

平成25年度 公共事業評価・対応方針一覧（事前評価2）

【公共事業事前評価対象事業】

<p>事業名</p>	<p>小倉駅南口東地区第一種市街地再開発事業</p>	<p>市支出 事業費 (百万円)</p>	<p>3,278 〔市一般財源:1,639〕 〔国庫補助:1,639〕</p>
<p>事業箇所</p>	<p>小倉北区京町三丁目7、8番</p>	<p>事業期間</p>	<p>平成19年度 ～ 平成30年度</p>
<p>対応方針</p>			
<p>■ <u>計画どおり実施する</u></p> <p>なお、今後の事業認可や権利変換計画認可に当たっては、権利変換や保留床の売却状況などを十分精査したうえで行う。</p> <p>また、再開発ビル内に設置する歩行者専用通路の建築物の経年劣化に伴う改修費については、原則として当該施設の所有区分に応じて負担する旨、事前にビル管理組合と協定を締結する。</p>			
<p>対応方針決定の理由</p>			
<p>小倉駅南口東地区は、本市の都心小倉の商業・業務の中心地区に位置しているが、土地の細分化が見られるなど、土地の高度利用が図られているとはいえ、また、耐用年数を経過した建築物も存在するなど、防災機能の低下が進んでいる地区である。</p> <p>災害に強い安全安心のまちづくりを進めるためにも、都心に位置する当地区において老朽建物を無くし、建物の耐火・耐震化を行うことは急務である。</p> <p>本事業は、住宅・業務・商業・駐車場を備えた再開発ビルを整備し、施設の更新を行うことにより、防災性の向上を図るとともに、都市機能の集積と土地の高度利用を図るものである。あわせて、都市計画道路博労町線を一体的に整備することにより、小倉駅周辺の円滑な交通網の形成や、交通結節点としての機能強化につなげるものである。</p> <p>本事業により、本市の玄関口である小倉駅の南口にふさわしい良好な景観形成にも寄与するとともに、「街なか居住」が進み、地区周辺の商業施設のさらなる賑わい向上や連鎖的な市街地形成につながることを期待できる。</p>			